

令和6年度上半期消費生活相談状況の概要

1 件 数 ⇒ 前年度同時期と比較して減少

県内の相談窓口に寄せられた相談件数は、県・市町合わせて 4,250 件となった。

- ・前年度同時期と比較して 81 件（前年度同時期比 1.9%）減となった。
- ・内訳は、県センター 1,499 件（35.3%）、市町窓口 2,751 件（64.7%）。

2 年 代 ⇒ 依然として高齢層からの相談が多い。

70 歳以上からの相談は 1,081 件（25.4%）と最多、60 歳代からの相談が 701 件（16.5%）、50 歳代からの相談が 596 件（14.0%）と続く。

3 内容等 ⇒ 「サイドビジネス商法」「還付金詐欺」の相談が増加

- (1)商品・役務別では、「商品一般」の相談が 447 件（10.5%）と最多。次いで「化粧品」が 340 件（8.0%）、「健康食品」が 238 件（5.6%）と続く。「化粧品」「健康食品」は幅広い年代から多く相談を受けている。「理美容」「内職・副業」は若年層、「工事・建築・加工」は高齢層から多く相談を受けている。
- (2)販売購入形態では、「通信販売」の相談が 1,552 件（36.5%）と最多。次いで「店舗購入」が 708 件（16.7%）、「電話勧誘販売」が 345 件（8.1%）と続く。20 歳未満から寄せられる相談の約 7 割を「通信販売」に係る相談が占める。「訪問販売」「訪問購入」は高齢層からの相談が多く、「電話勧誘販売」は若年層と高齢層からの相談に二極化する傾向がみられる。
- (3)インターネット通販に関する相談は 1,155 件（27.2%）となった。依然として多くの相談を受けており、通信販売に係る相談の 7 割以上を占める。
- (4)定期購入に関する相談は 526 件（12.4%）、SNS が関係する相談は 394 件（9.3%）となった。いずれも前年度に引き続き多くの相談を受けている。
- (5)サイドビジネス商法に関する相談が前年度同時期比で増加しており、また、利殖商法に関しても引き続き多くの相談が寄せられている。いずれも若年層からの相談が多く、「もうけ話」で若年層が狙われていることが伺える。
- (6)点検商法に関する相談は前年度同時期比より減少したものの、それ以前と比較すると高い水準で推移している。高齢層からの相談がほとんどであり、在宅の高齢者が不意打ち的に狙われていることが伺える。
- (7)還付金詐欺に関する相談が前年度同時期比で増加している。特に社会保険に関連する還付を名目とする相談が多く、相談者は 60 歳代以上が大半を占める。
- (8)商品や役務等に関連して身体にけがや体調不良等の害を受けたという「危害」の相談は 49 件、危害を及ぼすおそれのある「危険」の相談は 7 件となり、顕著な増減はみられない。例年と同様「食料品」「保健衛生品」「保健・福祉サービス」に関する内容が多い。

※かっこ内の数字は、特に断りのない限り、総相談件数（4,250 件）に対する比率を示す。